

旭市環境基本計画を策定

将来都市像は

人と自然が共生する

やすらぎのある環境都市“旭”

豊かで美しい自然や景観は、長い年月をかけて人が自然とともに生きてきた証です。それは先人たちが残してくれた大切な財産であり、次代へ引き継がなければなりません。

市では、より良い環境を子どもたちの世代へ引き継いでいくため、住民・事業者の皆さんと力を合わせ協力する仕組みとして、環境基本計画を策定しました。今回、その概要をお知らせします。

なお、この計画は環境課および各支所住民室、市役所情報公開コーナーでご覧になれます。

目的

良好な環境を保全するため、「環境の現況」「市民等の環境意識」等を把握し、目標とする環境像を示します。

● 環境の保全に関する長期的な目標を示します。

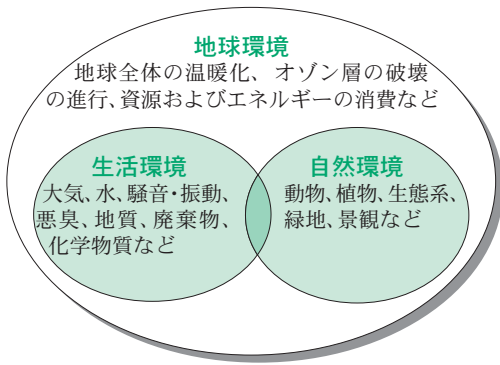
● 環境の保全に関する取り組みの、基本的な考え方(方向性)を示します。

● 環境の保全に関する住民・事業者の皆さん、市の役割を示します。

● 取り組みの実効性を確保するために必要な仕組み(取り組み体制)を明らかにします。

環境とは

環境には、さまざまなものがあります。



環境にやさしい行動

〈住民の皆さん〉

日用品の購入／詰め替えできるもの、再利用できる商品を購入します。

電気・燃料の節約／照明や電気製品はこまめに消し、使わない時はコンセントを抜きます。

水の節約／お風呂の残り湯を洗濯、洗車、植木の水やりに使います。

自動車の使い方／エコドライブ（アイドリングストップ、経済

速度の遵守など）を心がけます。ごみの排出抑制／決められたごみの出し方を守ります。

環境の保全に関する活動への参加／地域の清掃、美化活動に参加します。

〈事業者の皆さん〉

農林水産業（畜産含む）／農業や肥料は適量を使用します。

建設業／粉じんの飛散、騒音・振動の発生を抑制します。

製造業／排出ガス、排水、騒音・振動、悪臭の削減を目指します。

運輸、卸売・小売／地場産農産

物や環境にやさしい栽培方法による商品の販売を推進します。

〈共通事項〉

● 市が実施する環境の保全に関する取り組みに協力します。

● 新エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を検討します。

● 空き地の管理を徹底し、不法投棄・ポイ捨てをさせないようします。

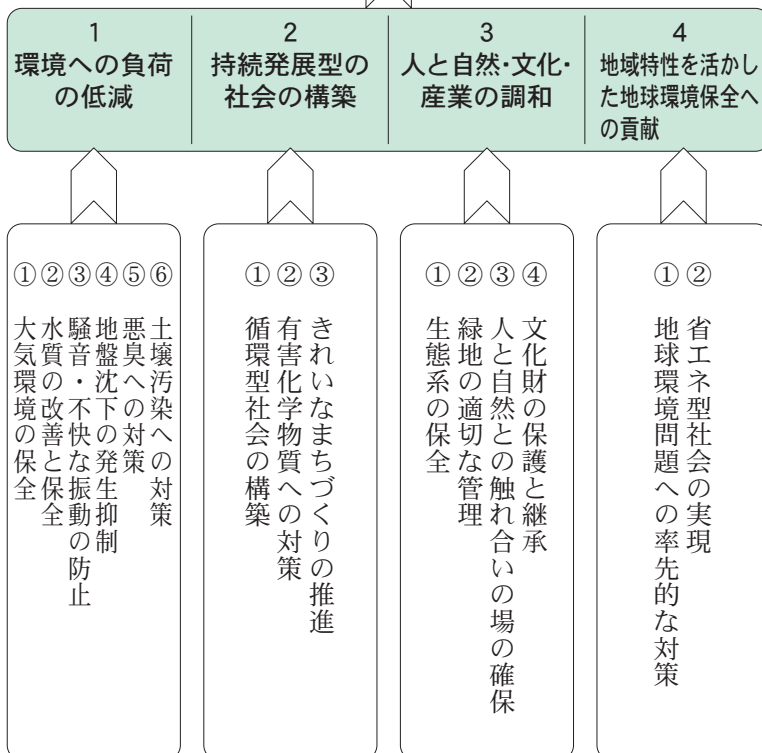
〈問い合わせ先〉

環境課

☎ 6215328

きれいな旭づくりを目指す5つの取り組み

人と自然が共生する やすらぎのある環境都市“旭”



5

きれいな旭づくりへの取り組み

- ① 環境にやさしいひと・まちづくり
- ② 環境行政の推進